④近世尼崎城と尼崎藩 ~藩領でのできごとを中心に~

■日時 2月21日(木)午前10時~ **■講師** 河野未 央氏(尼崎市立地域研究史料館) ■受講料 400円

⑤小松左京の思い出

■日時 2月4日(月)午後2時~ **■講師** 小松 実盛氏(小松左京ライブラリ)・河内厚郎氏(文化プロ デューサー) ■受講料 400円

⑥日本近現代史講座 「敗戦と陸軍―陸軍大臣阿南 惟幾と参謀次長河辺虎四郎にとっての敗戦―」

- **■日時** 3月8日·22日(金)午後2時~〈全2回〉
- ■講師 河島真氏(神戸大学大学院人文学研究科准

教授) ■受講料 800円(2回分一括)

- ■会場 市民センター 401室
- **■定員** 各90人
- ■持ち物 筆記用具
- ■申し込み 12月17日(月)までに、講座名・住 所・氏名・電話番号を記入の上、はがき・ファ クスまたは直接窓口へ※応募者多数の場 合、市民優先
- ■問い合わせ 公民館 ☎35-0700/M31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

まちづくり

安全なまちづくりにご協力を ブロック塀等撤去の補助制度

次のいずれかの施設の敷地で、対象要件の全てに あてはまるもの

【施設】

- ①個人住宅※賃貸住宅を除く
- ②幼稚園・保育所・認定こども園
- ③社会福祉施設※②③は事前相談要。

【対象要件】

- ◇一般の交通の用に供する道等に面する高さ120cm 以上のもの
- ◇現行の建築基準法の規定に適合していないもの
- ◇老朽化等により危険と市が認めるもの※平成30年 6月18日~ 10月22日に撤去されたものも対象
- ■補助率&上限額 撤去に要した費用の2/3(上 限額①20万円②90万円③160万円)
- ■問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

美しいまちづくりにご協力を 屋外広告物改修の補助制度

既存の屋外広告物を改修・撤去するための経費の 一部を助成します。来年7月から補助率・限度額が変 更になります。お早めに市へご相談ください。

	H31.6.30まで		H33.6.30まで	
	補助率	限度額	補助率	限度額
改修費用	1/2	200万円	1/3	50万円
撤去費用	2/3	200万円	1/2	50万円

※助成を受けるには事前の申請が必要です。

- ※平成28年7月1日時点で、県の屋外広告物条例に 適合していないもの、許可を取得していないものは 上記の補助を受けることはできません。
- ■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

年末は31日(月)まで、年始は4日(金)から収集します。 年末・年始のごみ収集

■燃やすごみ (午前8時30分まで)

月•木地域

【年末】12月29日(土)31日(月)【年始】1月7日(月) 火•金地域

【年末】12月30日(日)【年始】1月4日(金)

■紙資源 (午前8時30分まで)

【年末】12月26日(水)段ボール 【年始】1月9日(水)雑誌・チラシ等

■紙資源以外の燃やさないごみ

(午後0時30分まで)

収集地域	年末	年始
月曜日地域	12月24日(月)	1月7日(月)
火曜日地域	12月25日(火)	1月8日(火)
水曜日地域	12月26日(水)	1月9日(水)
木曜日地域	12月27日(木)	1月10日(木)
金曜日地域	12月28日(金)	1月4日(金)ペットボトル・ビン

- ※年末は「ペットボトル・ビン」
- ※年始は「その他」、金曜日地域(1月4日)は「ペット ボトル・ビン」

■粗大ごみの申し込み日

【年末】12月28日(金)【年始】1月4日(金) 【申し込み】 ☎22-2166 ※月~金曜日(祝日含 む)午前9時~午後4時

問い合わせ 収集事業課 ☎22-2155

■一時多量ごみ・植木剪定ごみの申し込み日

【年末】12月28日(金)【年始】1月4日(金) 【申し込み】 ☎22-2155 ※月~金曜日(祝日含む) 午前7時30分~午後4時(正午~午後0時45分除く)

■パイプライン地域のその他燃やすごみ

(午前8時30分まで)

【年始】1月10日(木)

※1辺50cmより大きいものは「粗大ごみ」とし て事前申し込みが必要です。

■パイプライン地域の高層集合住宅の 燃やさないごみ

(ペットボトル午前8時30分まで、カン・その他 午後0時30分まで)

若葉町

【年末】12月27日(木)【年始】1月8日(火) 高浜町2~9番

【年末】12月27日(木)【年始】1月7日(月) ※年末は「ペットボトル」、年始は「カン・その他」です。

環境処理センターへの ごみの持ち込み・予約はお早めに!

■12月11日~1月10日の持ち込みごみ予約

【予約可能日時】

12月3日(月)~希望日の前業務日 ※12月29日~1月3日は予約不可。 ※予約当日・予約無しでの持ち込みはできません。

■持ち込みごみの受け入れ時間

【通常の受け入れ時間】

月~金曜日(祝日含む)午前9時~11時30分・午 後1時~4時30分、土曜日午前9時~午後0時 30分

【年末年始の受け入れ時間】

12月29日(土)・30日(日) /月~金曜日と同じ時間 12月31日(月) /正午まで 1月1日~3日/持ち込めません

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

予約センター ☎32-5375

■受付日時

月~金曜日(祝日含む) 午前9時~午後4時30分 ※12月29日~平成31年1月3日除く ※12月17日~28日は大変混み合い、 電話がつながりにくくなります。

■パイプラインの年末年始稼働状況

12月31日・正午~1月4日・午前9時は、ごみ の輸送を休止します。

※休止期間内でも、投入口の青ランプ点灯時は 投入できます。満杯等により赤ランプが点灯 している場合は、ごみを投入できません。29 日(土)までに計画的に投入してください。

12月29日(土)も一部手続きができます。 ■ 市役所本庁舎を一部開庁します

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

※右記以外の業務は行って いませんのでご注意くだ さい。

※他の公共機関が閉庁のた め、対応できない場合が ありますので、事前にご確 認ください。

※車でお越しの際は、来庁 者用駐車場をご利用くだ さい。

場所業		業務を	용を行う課【午前9時~午後5時30分】			
11.84	1階	市民課(新築等により住居表示付定が必要な転入・転居、転入特例、民票の広域交付、マイナンバー業務、公的個人認証、年金業務を除く				
北館 2	2階	課税課(証明発行業務のみ)				
	Z P白	債権管理課				
南館 18		保険課(後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く)				
	1階	地域福祉課	高齢介護課	障害福祉課		
		生活援護課(生活保護係の窓口業務のみ)				
		子育て推進課	こども係(児童手当・児童扶養手当業務のみ)			
			入所係(入所相談のみ)			